

令和 6 年度第 6 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）

開催日時 令和 6 年 11 月 11 日（月曜日）午後 6 時 30 分～午後 8 時 35 分

開催場所 立川市役所 2 階 209 会議室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 檜崎 茂彌 副会長 大槁 正則 委員
 柴 香里 委員 梅田 茂之 委員 竹内 英子 委員
 宮本 直樹 委員 来住野 清子 委員 岩元 喜代子 委員
 杉浦 早苗 委員
 [事務局] 立川市生涯学習推進センター長 庄司 康洋
 同 管理係長 加藤 暁子

傍聴 0 名

- 次第
1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 協議事項
 - (1) 令和 6 年度第 5 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2) 立川市第 7 次生涯学習推進計画策定に向けた答申案の検討について
 4. その他
 - (1) 令和 6 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について
 - (2) 第 66 回全国・第 55 回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会について
 - (3) 令和 6 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 2 ブロック研修会について

- 配付資料
1. 令和 6 年度第 5 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
 2. 立川市における生涯学習振興方策について（答申案）
 3. 令和 6 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会の開催について（通知）

会議内容

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 - (1) 令和 6 年度第 5 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 （会 長）事務局より説明をお願いいたします。
 （事務局・管理係長）資料の 1 です。事前に確認をお願いしており、修正意見をいくつかいただきましたが、審議内容を左右するものではありませんでしたので、説明は割愛させていただきます。本日ご意見がないようでしたら、ご承認いただけたということで市のホームページに公開したいと思いますのでよろしくお願いいたします。
 （会 長）ありがとうございます。何かお気づきの点や修正点などございますでしょうか。（な

し)

(2) 立川市第7次生涯学習推進計画策定に向けた答申案の検討について

(会 長) 事務局より説明をお願いいたします。

(事務局・管理係長) 資料の2です。ご意見をお寄せいただきましてありがとうございました。いただいたご意見を倉持会長にお送りして、会長が連休中にまとめてくださり、それを副会長と事務局で確認させていただきまして、皆様にお送りしたところでございます。私の修正漏れで12ページの学社一体の推進について③となっておりますが、②でございます。

(会 長) ありがとうございます。皆さんからいただいたご意見を文脈に合うように入れていきましたが、ご提案やご意見を取り込めていない部分もありますので、今日はどういうポイントを入れていくか、どういう要素を入れていくかという方向性を意見交換したいと思います。よろしくお願いします。では答申案に沿って進めてまいります。

前半は全体ができてから作ります。第2章の施策の体系案のところですが、前回の皆さんのご意見を踏まえて、全体の目標が「生涯学習社会の実現、市民の共学・協働が育むまちづくり」、重点施策が4つ、少し前回と表現を変えています。施策目標、施策の方向、具体化の取り組みは、前回の意見交換を踏まえてのものです。修正は今日まで可能ですのでご意見いただければと思います。

では、実際の文章から確認していきます。まず重点施策について6ページの第3章「市民の学びがまち作りに繋がる仕組みづくり」です。次の「たちかわ市民交流大学とともにつくる共学・協働の学びの推進」「学習拠点としての地域学習館の機能の強化」のところは、重なるところを少し削りました。皆さんからいただいたキーワードも入れつつ、大きくは変わっていません。少し気になっているのは「学習拠点としての地域学習館の機能の強化」で、市長部局への移管の議論もありましたので、地域学習館にこれからどういう役割、機能を求めるのかということ、今日改めて議論したいと思います。1段落目のところは、公民館からの地域学習館の流れと、基本的に求められる機能ということで、「地域学習館は地域の生涯学習拠点として、…学ぶ楽しさを実感できる環境を整備してきた」ということと、「運営協議会や利用者、地域団体・組織との協働を…必要な支援を行うことが求められます」ここは学習館にも学習機会の提供だけでなく学習相談などの機能があるという議論が出ていたので、その辺りを足しました。その後のところ、方向性ですけれども「市民主体の地域作りを目指すために…学びを繋ぎ高める役割を果たすことが期待されます」ということで、学校との連携や他機関との連携、コーディネート機能について強調しましたが、まだ少し弱いかもしれません。6ページからまず、追加や修正のご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

(副会長) 地域学習館のこれから求められる中心的な役割について、先日の水戸の大会に参加して、地域学習館運営委員会には社会福祉市協議会のメンバーも参加しているので、連携して活動の幅を広げるといいのではと感じました。それからもう一

つ、学校との連携が大事だと思います。柴崎学習館の場合は中学生や高校生が自習に来ていて、彼らと協働することができれば将来的に繋がっていくので、そういった面も盛り込んではどうかと感じています。

(会 長) 一つ目は地域福祉、社会福祉の領域との連携をより深めるということ、もう一つは利用者としてスペースを利用する子どもたちからニーズを探ったり、何か一緒に支援するなどアプローチできないかということですね。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(副会長) たちかわ市民交流大学のところの最後の行の言葉ですが、学びの共創に「産官学民」と並んでいて、民が最初に来た方がいいのではと気になります。こういう言葉があるのでしょうか。

(会 長) 私は普段「産官学民」と耳馴染んでいて入れてしまいましたが、最近は産官学、産官学民と言って、なぜかこの順番なんですよね。

(副会長) 少し違和感があります。

(会 長) 市民を最初にとということですね。では例えば、「市民と産官学が協働して」はどうですか。

(副会長) なるほど。市民主体の感じが伝わります。

(会 長) ウェルビーイングという言葉を入れてみましたが、いかがでしょうか。

(A委員) ぜひ入れてもらいたいと思っていました。

(会 長) そうなんです。入れたいと思ってここに入れたんですが、うまく入れ込めていないかも知れません。

(A委員) 大丈夫です。また、学習拠点としての地域学習館の機能の強化というのはとても重要だと思いますが、現状を考えると職員の能力、コーディネート力の向上が必要ですので、実現するためにどういう具体的な取り組みが示されるかというところが問題かなと感じました。

(会 長) 例えば人的配置のことだったり、制度・位置づけとか、ハード面、事業予算なども含めてということですね。機能を強化するなら、急にギュッと予算が減らされたり、人が減らされたりしたら困りますね。

(B委員) 今日参加するにあたって、「学社一体に向けた取り組みにおける地域学習館のあり方」という平成31年の答申を読んで、どういうことが地域学習館に求められていることなのか、その辺のところを共通に認識しなければと感じました。副会長のお話のように、来ている学生たちの力についても書かれているし、それから構成メンバーにできるだけ学校関係の人たちも入って、それからコーディネーターが繋ぎ役として活動できるようにするために、学習館はどうすべきか、方向性のような部分が膨大な量で書かれているので、1回見直して勉強し直さないといけないと思いながら、参加しました。

(会 長) そうですね。これまでの提言なども、それがどこに入るかを見ながら入れないといけないですね。

(A委員) 運営協議会はそれぞれ団体を代表する方も入ってらっしゃいますが、月1回の会議だけなので、会議でいろんな意見を言うだけで終わってしまいがちです。これだけの機能を地域学習館が果たすと言っても、現実には係長と職員、会計年度

任用職員という少人数の職員体制ではとても難しいことだと思います。

(B 委員) 後ろの方で具体的に出てきますが、学習館に背負わされていることが結構いろいろあると思うので、その辺のところでまたお話する必要があるかもしれません。

(会 長) この重点施策は全体を縦串で通すところなので、具体的なところは後半でまたご意見いただけるとありがたいですね。

(事務局・センター長) 予算に関して申し上げますと、物価の高騰など様々な波で予算が非常に厳しくなっている状況で、新しいことをやるというのはなかなか厳しい状況です。施設維持だけでなく改修など、施設に一番お金がかかっている状況です。実は高松学習館ですが、来年の 5 月には健康会館が旧庁舎に機能移転し、その後は教育費でその維持管理をするということになります。施設がかなり老朽化がしておりまして、この費用も工面しなければいけないということで、正直、予算はかなり厳しい状況です。人につきましては、ここで人員が削減されたり、増えたりということはない予定で、一定の体制は維持できるかと思っています。予算については 5 年間、長期総合計画を立てていく中でも同じ状況で、多少税収は上がったとしても出ていくお金が非常に大きく、厳しい状況だということは事実でございます。

(会 長) はい、ありがとうございます。

それでは次のページ、新しく重点施策に入れた「デジタル化の推進による学びの多様な展開」のところを見ていただきたいと思います。これは項目自体が新しくなっていますので皆さんのいろいろな提案を合わせて作りましたが、まだ練れたものにはなっていません。最初の段落では全体的な状況のことを出していて、後段のところでは、具体的にデジタルをどのように生かしていくかということについて、いただいた意見がたくさんあったので、それを並べた形になっています。大きく分けて、一つは情報発信など学習機会にデジタル技術をどう活用するかということ、二つ目は、デジタルによって新しい学びの裾野を広げる、参加のしやすさを広げるということについて言ってます。三つ目・四つ目は、デジタルデバイドの解消を含めて書いてあります。デジタルに関する学習機会の提供ですね。最後に行政機関の事務的な作業もデジタルによってもっと改善するというご意見がありましたので、そのあたりも入れています。

ご意見いかがでしょうか。

(C 委員) 事務局にお送りしました参考文を、お配りしています。言い回しの書き換えだけで大筋は全く変えてないのですが、2 段落目のところの述語がやや伝わりにくかったなので、そこを補足するような形にしています。

(会 長) ありがとうございます。文章を整えて、わかりやすくしてくださいました。「デジタル技術を活用したリモート講座や…様々な面からこれまでにない取り組みが求められます」。C 委員が「デジタル化に向けた学習機会の提供」を丁寧に書き直してくださったからこそ分かったことですが、私は「デジタル化に向けた学習機会」を、スマホの使い方などのデジタルについての学習を指すと思ってと書きましたが、むしろ何でもデジタル化すればいいものではないという意味も含め、学習機会の中に、「年齢層の高い人もアクセスしやすい仕組み作りやサポート体制」

も含まれますかね。

(C 委員) 元の文章はまとめて広めを取っているの逆で逆にならなかったので、具体的にという書き方にしてみました。

(A 委員) 「充実を進める」という言い方に少し違和感があったので、そこをC 委員が書き直して下さって、「整備を進め充実させることが求められます」とされたことに納得しました。

(会 長) ありがとうございます。

(副会長) フィールドワークの企画で、学習館への申し込みを全部パソコンかスマホからにするという話になったので、電話での申し込みも入れてくださいと頼んで入れてもらいました。デジタル化は大事なことです、取り残されてしまう人も必ずいるので、そのことに触れた方がいいと思います。取り残される人たちにも対応しないと、学習機会の均等ということにならないですね。そういったことを盛り込んでもらえばと思います。

(C 委員) その意味を含めたのが「サポート体制の構築は必須です」という下から3 行目の一文です。やはり進めるにあたってデジタルデバイドを起こさないようにするという体制作りは必要ですね。

(A 委員) この計画の5 年間、また、これからの社会を見たときに、デジタル化は必須だとして、それに取り残される人が出ないようにサポート体制を作ることです。

(会 長) 取り残される人を出さないようにということを一言、入れておきましょう。ただデジタル化するのではなく効率化や裾野を広げるためのものであって、保障もちゃんとしていくという意味で、そういう言い方を入れて少し強調しましょう。いい案があればまた教えていただければと思います。

(会 長) では次に、施策目標Ⅰにいきたいと思います。「いつでも誰でも学べる身近な学習環境の整備」、7 ページですね。「生活環境の違い」という言葉を入れました。学習館がエリアごとにあるのは、物理的な環境において意味があることだと思います。時間的制約とか、障害の有無、年齢・国籍・性別の違いだけでは、居住地や居住年数などハード面や生活環境についての配慮が無くなってしまうと思い、少し曖昧な言い方になりましたが、広めの言葉を足しました。いかがでしょうか。

(C 委員) 先ほどの第3 章の最終段落のデジタル化のところに出てくる言葉ですが、「デジタル化によって学習機会にアクセスしづらい人に対して」という言葉がよくわからなくて、デジタルならではの表現なのか、それともこれと同じ意味合いで時間的制約等と書かれているのでしょうか。

(会 長) 経済的格差や時間的制約という言葉は具体的なのですが、いつも生涯学習の調査で、時間がないとか、きっかけがない、施設が身近なところがないという理由が出てきて、それを言葉で表現してみました。

(C 委員) アクセスしづらいこととは違うんですね。

(会 長) チラシを目にする機会がない、関心がない、などを表す言葉は何かないと思います。いつでも誰でも学べるとか学ぶ人を増やすとなると、きっかけや関心がない人についても、一つの格差と捉えられるかと思い入れてみた表現ですが、もっ

といい表現が見つかったら教えていただきたいです。

施策の方向 1、7 ページから 8 ページにかけてのところですね。「学習機会の充実」で、この辺は前の計画から大きく変わっていませんが多少加筆修正してあります。

「市民のニーズに応える事業の推進」、「すべての人が学べる機会の充実」、「交流の場や機会の提供」という大きな 3 つになっています。

(副会長) 言葉の問題ですが、施策目標の 2 行目の保障、「すべての人に等しく保障されるべきであり」と、施策の方向 1 の 2 行目の「保証」と別な字を使っています。これは「保障」がいいかと思います。

(会長) そうですね。ありがとうございます。

①ですが、皆さんの意見をまとめると「市民のニーズがどこにあるか様々な手段で不断に調査するとともに、関心・意欲を掘り起こしたり喚起したりするような魅力的な事業を展開してください」。すごいことを言っています。どういう関心があるかということについて常に様々な形でリサーチをするべきだし、ただニーズがあるからやるわけではなく、関心を引き出したり新しく作っていく必要がある。人数が少なくても大事なテーマもあり、単に人を集めればいいという話でもない、ということをお皆さん思っていられしやる。一方でニーズにこたえるのも大事で、なかなか難しいんですが。

(E 委員) バランスが難しいですね。

(会長) そうですね。皆さんが読んで強めのニュアンスだったら直しますので、言ってください。②の「すべての人が学ぶ機会の拡充」も最後のあたり、「これまできかけがなく地域の中での学びに参加してこなかった市民に向けた、参加しやすい学びはじめの機会を拡充してください」。さっき言った裾野の部分ですね。いろんな人が学びやすいよう、特に今まであまり参加してこなかった人たちへのアプローチを積極的に、ということをお重点なポイントとして書きました。

③「交流の場や機会の提供」は、誰と誰の何の交流であるか、実際に今の計画にぶら下がってる事業を見ながら少し整え、学校関係者と社会教育関係者の交流をあえて抜き出して 1 段落分作り、学社一体に向けた交流の場として書いているところは強調ポイントですね。加除ありますか。(なし)

ではいったん先に進みます。施策の方向 2「連携・協働による学習環境の活性化」、これは「市民とともにつくる多彩な学びの場づくり」と「多様な主体と連携・協働した学習機会の創出」です。ここは「産官民学」となっていますね。「行政と市民」は「市民と行政」にしますね。「市民と行政、及び市内外の産学様々な団体・組織との積極的な連携協働を進め」ですね。①は市民交流大学の市民推進委員会、地運協、市民リーダー、サークル・団体などと例示をして、「市民の立場で学びの企画・運営を担っている方々と連携し、多種多彩な事業を展開することを期待します」と整えております。②の方は、「市内外の高等教育機関、民間企業など」これが産学のことですね。「行政内部の連携を強化し、部門を横断して協働する学習機会が創出されることが期待されます」は、この会議で最近、教育委員会の中だけでなく他の部署との連携をもっと積極的に進めた方がいいという話がありましたので、それを追記しています。いろんな部署とコラボしていきましょうという

ことを強調したのですが、伝わりますかね。部門と部署、どちらの言葉がいいですか。

(事務局・センター長) 大丈夫です。部署ですね。

(会 長)「部署を横断して」ですね。

では施策目標 2「学びの裾野を広げる学習情報・学習施設の活用」です。ここは以前、情報と施設が別のところに入っていたのを合わせて、元の文章を修正しました。情報のことしか書いていなかったので書き足す必要があるという私のメモを入れています。これはこの後直していきたいと思います。

施策の方向 1「学習情報の効果的な発信」、①さまざまな媒体の活用による情報発信と広報、②学習相談体制の充実、です。①ですが、前半は全体像を表しているもので、少しの加筆訂正でよさそうでした。後半の見え消しにしているところは、今まで評価の検討や意見交換のときに情報発信の方法について意見がいろいろ出ていたので再構成して、今年度・昨年度の評価コメントの提案などを入れたいと思っています。前は SNS に焦点をあてていますが、5 年前よりいろいろと変わってきておりますので、皆さんのご提案もいただいて、もう少し別の形の文を入れたいと思います。

「学習相談体制の充実」ですが、これは元々、生涯学習相談コーナーをイメージして作られていましたが、この会議の中で学習館職員による情報収集や学習相談も行われている、相談コーナーだけでなくいろんな形での学習相談をしたらいいのでは、などのご意見が出されていたので、その辺を踏まえまして。しかし、文章をまとめてみたらあまり学習館のことは出てこなかったもので、どのように入れるか伺おうと思ってメモを入れています。ご提案ありましたらお願いします。

(副会長) 学習館が一番市民に身近なものなので、そこで学習相談ができることが、さらに学習を発展させることにつながることを考えて、そういった機能を持たせることがとても大事ではないかと思います。

(会 長) 市民の身近なところにある施設である学習館で学習相談に応じること、あるいは学習相談対応を充実させることが、学びの充実にもつながっていくという一文ですね。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(C 委員) ②の一番最後の文章で、「多言語への対応などデジタル技術の活用についても検討してください」というところですが、多言語への対応のみならず、いわゆる効率化といった効果もあるのではないのでしょうか。もう少し広く書けないかなと思います。

(会 長) そうですね。多言語もすごいし障害の対応もデジタルでできますね。

(C 委員) 例えば AI でエキスパートシステムみたいなことはすぐできるので、教えこんでいけば、質問に沿って答えてくれるんですね。学習相談体制そのものを AI で置き換えるというのはそんなに難しい話ではありません。アドバイスのことは人間の方ができるかと思いますが。

(会 長) 団体探しや近くの学習施設探しなどには良いかも知れませんね。

(C 委員) チャットサービスなど行政も取り入れているところがあります。何か質問すると答えてくれて、難しいことを聞くとお問い合わせボタンがやっと出てくるとい

うような。

(会 長) 家の近くでこういうサークルあるかなとか、中級ぐらいの卓球やりたいなとかなら、チャットで知れたら手軽でいいですね。

(C委員) わざわざ学習館まで出向かなくとも知ることができます。

(会 長) 話してから始まる人もいれば、そういうところから始まる人もいますものね。デジタル技術の活用をちょっと広めに取りれるような形にしたいと思います。

(C委員) 特に若い人には効果的で、効能がたくさんあると思います。

(会 長) ありがとうございます。他はいかがでしょうか。では①も、ご意見がなければシンプルに上の4行だけにしてしまいましたが、プラスαでご提案がありましたら、また後日教えてください。では10ページの施策の方向2「学習施設の活用促進」ですが、「施設の利用にあたって…」の青マーカーのついてるところは何ですか。

(事務局・管理係長) 9ページの会長のメモの、(以前の記述は?)に対応するものが、この部分です。以前の記述はこれだけでした。

(会 長) はい。それでは①学習施設の充実と利便性の確保、②公平で柔軟な施設利用の促進や学習施設の連携促進、③施設の維持管理というところです。①と③は特に皆さんからもあまり意見がなかったので、ほとんど直していません。最初に意見が出たように、学習館の機能を充実させるためには、その基盤の部分をきちんと位置づけてほしいということを入れるとしたら、この辺かなと思います。

(副会長) 文字の話ですが、3の1行目の疎外という字は、この字ではないですね。

(会 長) はい、阻害ですね。ありがとうございます。パソコンの変換違いも、ご指摘いただけると助かります。

(C委員) II-2-②ですが、「スマホなどで仮予約ができるシステムを導入しており」というところで、窓口に行って本予約をしなければいけない現状で、高齢者や障害のある人にとって大変だという意見があります。いたずらでの予約を防ぐためだけなら2段階認証でいいのではないですかという具体的な提案が修正案の文章です。

(副会長) キャンセルも、本予約もパソコン等でできる方向で検討していますか。

(事務局・センター長) 本予約はそうですが、キャンセルはシステムではできません。

(A委員) キャンセルは電話でできますよね。

(C委員) 電話でいいんじゃないですか。

(会 長) 直接施設に行くという労力を他の形で、というのがこの(C委員)の「学習施設の本予約に2段階認証を導入するなど…丁寧な情報提供を」というところですね。行かなくてもいいというところがポイントですから、「学習館の本予約に窓口に行くことが困難な市民にも対応ができるように改善するなど」としてみましょう。

(E委員) 先日、ある学習等供用施設で言われたのですが、やはりおじいちゃんおばあちゃんまで窓口まで行くのが好きで、会館の人とお話をするのも楽しみで、という方がいらっしやるとのことでした。行かない便利さはもちろんありますが、行くことが楽しみな人たちもいるので、そこも拒否されないように両方できるといいのかなと思います。

(C委員) それがその文章の前の「施設が持つそれぞれの特徴を生かす」ということです

ね。

(E 委員) 窓口でのお話が孤立や孤独の予防にもなるようです。

(事務局・センター長) 令和 3 年度に行ったアンケート調査ですと、学習等供用施設へシステムを入れてほしいという意見もありつつ、行ってお話をして予約して、顔が見える関係をご希望の方も、特に高齢者になるほど多かったですね。ですので、どうやってその機会を確保するかというのがポイントかなとは思っております。

(C 委員) 学供の場合、運営委員会の市民の方が対応されてるわけですが、学習館の職員とかシルバーの方より、その地域の課題などの知識を持ってるケースもあって、そこを生かせるような内容も入るといいのかなと思いました。

(事務局・センター長) DX の流れなので、いずれはシステムを入れていこうと考えてはいますが、タイミングはもう少し見てからかと思っております。

(会 長) うちの地元の施設なんだという愛着心だったり、交流の機会がそうやってお話しするところから生まれていくと考えると、どこからでもパッと予約を取るのとはまた違う良さもあると思いますので、その辺もちょっとバランスを取って入れていきましょう。ありがとうございます。

次に施策目標Ⅲ、11 ページに入っていて、施策の方向 1「地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進」、①「立川市民科」の推進、②文化財の保護と活用です。全体的に長めになっていますが、ご意見をいろいろいただいて項目を整理しました。主体的に学ぶということと市民としての学び、あるいは地域課題に関わっていくというところはバランスを意識しながら文章化してみました。

(A 委員) 2 行目の「地域について子どもから大人が学び」は「子どもから大人までが学び」ですよね。

(会 長) ありがとうございます。おっしゃる通りですね。市民科のところは皆さんのご意見がたくさんあったので、だいぶ追記修正しました。

(E 委員) 市民科のところに「地域人材の育成」と書いてありますが、地域人材という言葉の説明がなかったなと思って、読んでいて少し気になりました。地域に貢献することについて自覚と熱意を持ってあたる人、ということかと思いますが、説明を書かないと、わかりづらいかなと思います。社会教育人材という言い方もするかと思いますが。

(会 長) 市民交流大学の委員会でも、後で出てくる社会教育人材という言葉について、別の表現があるのではないかとご意見をいただいたと伺いましたので、この地域人材も、どういう人のことを言っているのか、定義を示すなり違う表現にするなり考えた方がいいかもしれないですね。ありがとうございます。

(副会長) 全体の 2 段落目、「集団への所属意識、権利の享受や責任・義務の履行、公的な事柄への関心や関与などを開発し」、ここの部分が少し、答申には向かないなという感じがします。

(会 長) 市民性の説明を入れたんですが、表現が違う解釈ができてしまうので、市民性学習について、もう少しバランスのいい言い方をした方がいいですかね。

最初の方は、自己実現とか生きがいの学習、自分のための学習で、この部分は地域課題解決だったりその共有だったり、社会的課題、環境学習や人権学習などに

当たるところですが、表現の仕方に気をつけたいということですよね。副会長がおっしゃっていた平和の部分も、もし入れるならこの辺かなと思いますが、いかがでしょうか。

(副会長) 前に砂川学習館を建て直すという時に、そのときの副市長が「立川には元々平和記念館というのを作る構想があってそれを実現したいと思います、そこに砂川闘争の事も加えたいと思います」と言ったことがあります。立川は軍都と呼ばれて空襲も受けていますが、その跡を立川市は全く表示をしてないんです。だんだん戦争の記憶が薄れてしまうことは避けなきゃいけない。それからもう一つ、ぜひ戦争と平和について考えるような社会教育施設を作ってくださいということを答申に盛り込む必要があると思って、入れる場所に苦勞して、結局文化財のところにに入れてしまったんですが。

(会長) それで、少し違うなということで文化財の方からは落としてしまったんですが、入れるんだったらここかなという感じはしますね。

(副会長) 平和じゃないと、市民の自主的な学習活動なんて絶対できないわけですから、とても大事なことなので、ぜひ謳ったらいいかないと思いますがいかがでしょうか。

(会長) 施設を作るといふかなり具体的などころまで入れるかどうかはありますが、戦争や平和について学ぶ場や機会を入れようと。

(副会長) 例えば歴史民俗資料館は、あり方を考えるということになってますよね。その中にそういった要素を組み込むということでもいいかなと思うんですが。センター長、元々構想がありますよね。

(事務局・センター長) 砂川中央まちづくり協議会から、当時この新庁舎の建設のときにそういった提案がなされて、記載があったことは確認しております。それを市として受けるということまでは明確にはわかりません。副市長は明確にはそういう言い方は多分しなかったと思いますが、砂川学習館の中で砂川の展示をしていくと言ってます。

(副会長) これは答申なので、市側がどう思うかは別にして、検討してくださいみたいなことを盛り込んでもいいかなと思うんですね。市長も代わっているし、流れが変わるかもしれません。

(E委員) それは砂川に限った話なのか、それとも立川というところは昭和記念公園の一带が立川基地だった、ということについての平和を考えるというような市全体の話ですか。

(副会長) 市全体の話です。

(E委員) そうですよね。砂川だけだと少し話がずれてきますので、できたら三田鶴吉さんが言っていたような平和全体のことを考える方がいいのではと思いました。

(会長) 施策の方向のここに入ることは確かだと思いますが、市民科に入れると事業という感じなので、やはり文化財の方に入れますか。広く見れば歴史と文化で、「立川市の特性を踏まえて、地域の歴史に根ざした平和学習をする場である記念館の設立を検討してください」のように入れますかね。

(副会長) 例えば砂川で言うと、爆撃された小学校の土台が残ってたりするんですね。ただそれは何の表示もしていないので、なかったことになってしまう危惧がある。

(B 委員) 表示されてないですね。

(副会長) やはり記憶を薄れさせないという意味では、文化財として扱って、それとともに平和と戦争を考えようということを入れてもらえればと思います。

(会 長) はい。それは足して、また皆さんに見ていただこうと思います。市民科と文化財のところは少し長くなっていますが、新しいところでもあるので改めて見ていただいて、足したいところ余計なところ、言葉がおかしいところなど指摘していただければと思います。

次に進みます。12 ページ「学社一体の推進」ですね。学社一体がなぜ必要なのかという文章を、今日までには間に合わなかったんですけど、この施策の方向 2 の最初の、①②の前に入れたいと思っています。作った時点の必要性でなく、令和 7 年の時点から見る必要性ですね。市長部局への移管の話があったときに、ここでもいろいろ議論しましたので、その辺をここに書きたいと思っています。

①地域学校協働本部事業の推進、②地域学習館と学校の連携という二つの項目があります。学校に関わる人がハラスメントをしないようにリーフレットがあるといいと言っていたのを、「子どもを地域で育て守る…機会や資料をさらに整えてください」と書きましたが、もう少し明確に書いた方がよければ強めに書くことはできるかと思います。それからコーディネーターさんへの言及も多かったもので、研修や情報交換の機会とともにコーディネーターさんと地域の人が繋がる機会をもっとつくる、よく F 委員が、年に 1 回ぐらいは話すけれどもそれだけでは難しい、とおっしゃっていたところを反映したつもりです。

②地域学習館と学校の連携のところは、まずは地域学習館を学校に知ってもらう、あるいは学校を地域学習館の人に知ってもらうことが前半に書いてあって、後半は地域学習館そのもののコーディネート能力も大事だということを書いています。いかがでしょうか。

(A 委員) ①の下から 3 段目の「コーディネーターが地域の資源やネットワークとつながる機会やしくみ」ですが、地域の資源はわかりますが、ネットワークとは、どういうことを指しますか。地域にあるネットワークという意味ですか。地域の資源というと人的な資源を想定しますが、そこにあるネットワークとは。

(B 委員) 例えば他の組織とか、そういうところと繋がると言ったらそれはネットワークですね。

(老人会、文化会、青少健、学習館の利用団体、自治会・町会、商店街連合会などが他の委員から例示される)

(B 委員) そういう他の組織・団体ですね。

(会 長) 組織・団体の方がわかりやすいですか。

(A 委員) そうですね。うちの地域でそういうネットワークってどういうものかなと思ったので。

(B 委員) コーディネーターはつなぐ役割なので、その地域の人材だけでなくて地域のいろんな組織とか団体とか、そういうところとネットワークがつながるということかな。

(会 長) 商連は、いつも砂川の銭湯の事例を聞きますけれど。

- (G 委員) 体験活動するには商連とつながってないと難しいです。
- (A 委員) 西砂には商店街がないんです。お店はありますが。
- (会 長) 立川らしいですね。生活圏の中に農家さんがいたり、お店があったり。
- (C 委員) 栄町特有かもしれませんが東京土建多摩支部があって、普段使えないような機械を使わせてくれたり。
- (会 長) 地元企業、組合とかもそうですね。錦だったら病院がいっぱいあるのが特徴ですね。文章は〇〇や〇〇などの組織や団体、としますか。挙げるときりがありませんからね。コーディネーターさんにそういった組織・団体を知ってもらうということと、知ってもらうにあたって学習館が橋渡しをするということですね。
- (副会長) コーディネーターは大変ですね。
- (E 委員) 大変ですよ。だから教育委員会がちゃんとバックアップしなくちゃいけないんです。
- (会 長) 学習館に来てくれたらバックアップして応援しますよ、いろいろつながりますよということで、学習館も頑張らなきゃいけない、紹介されたら各種団体も頑張らなきゃいけないですね。
- (B 委員) 学校教育がバックアップしてくれないと、コーディネーターが十分に機能できないという部分がある。そういう部分が少しずつ、見えてきている時ではないかと思います。
- (会 長) 学習館とコーディネーターさん、先生がうまく連携する体制が必要ですね。
- (E 委員) 教員の働き方改革のためにもコーディネーターがちゃんと動かないと、ということがあります。
- (会 長) コーディネーターさんも 1 人では何もできないので、コーディネーターさんが働きやすくなるように、社会教育でバックアップが必要ですね。
- (C 委員) 行政そのものが縦割りなので、足元で繋がるだけではやはり壁があるのではという気がします。僕は市民協働課に、自治会や自治連でしょっちゅう行っていますし、隣が産業振興課で商連の担当課のはずですが、そういうところと生涯学習がつながっているかと言われたら、全くつながっていません。
- (E 委員) 子どもたちの職業体験のときは必ず商店会連合会や商工会議所に教育指導課長が挨拶に行くなど、個人個人の繋がりも大事ですが行政できちんとバックアップしていかないと、なかなか難しいところもあるかと思います。
- (事務局・センター長) そこは少し弱いところかなと思っています。部が違うなどの場合、縦割りの弊害というものがあるかも知れません。
- (G 委員) ②の地域学習館と学校の連携のところですが、2 行目の、まずは職場体験や学習成果の発表などとありますが、私の経験から、「まずは職場体験や学習成果の発表」というのは違和感があって、これは消して「学習成果の発表など」とすればよろしいのではないかと思います。いくら答申であっても具体的すぎて、学校教育に関わる者が見ると驚きます。
- (会 長) それでは「学習成果の発表など」ですかね。あまり学習館は職場体験に使われてないんですね。
- (事務局・センター長) 柴崎と西砂は使われています。

(B 委員) 西砂は中学生の受け入れ先がエリア的に難しいんです。商店街がないので、何年か前に砂川工業会を開拓しようということで、総会のごときにご挨拶に行くなど地道な活動をして、今何人か受け入れてくれるところが出てきました。3 年ぐらいかかっています。

(G 委員) 教員の方が電話をかけて直接アクセスして頼み込むんです。本当に苦肉の策でやっています。

(E 委員) 今お話がありましたが、先生が直接電話をかけても現場まで先生が行けない時など、そこをコーディネーターがつなぐことによって、教員の負担軽減にはなります。つながりがうまくいくよう、何か仕組みをきちんと作らないといけないのかもしれないと思います。

(会 長) それでは、最後に 34 ページ、「社会教育人材の育成とネットワーク」です。最近、社会教育人材という言葉が国の方でも使われているので、提案させていただきましたが、市民交流大学の会議で生涯学習という表現も入れた方がいいのではないかとご意見があったと伺いました。H 委員、そうでしたでしょうか。

(H 委員) はい。

(会 長) 生涯学習人材なのか、社会教育・生涯学習人材なのか、そうするとどんどん長くなるので別の言葉がいいのか、皆さんのご意見をいただいて、再提案をさせていただきます。

(E 委員) 地域人材という言葉もお願いします。

(会 長) そうですね。地域人材とは何なのか、社会教育ないし生涯学習の人材とは何なのか。

(A 委員) 語句の解説を後につけていただくと、いろんな言葉、市民性という言葉も、わかりやすくなると思います。

(会 長) そうですね。用語解説をつけましょう。前は学びに関わる市民という表現で、わかりづらいということで社会教育人材という言葉を使いましたが、地域人材と社会教育人材はイコールなのか違うのかなど、この辺は直す必要がありそうです。施策の方向 1、「地域人材・団体・組織の育成と支援」、①社会教育人材・団体・組織との協働、②地域の担い手の育成とネットワーク支援、施策の方向 2「職員の専門的力量形成」①職員のコーディネート能力の計画的な育成・向上・研修体制の強化、この辺に来ると私が力尽きてしまいまして、あまり修正しておりません。今日のご意見を踏まえて、書き直そうと思っているところです。評価でもいつもポイントが高くない、ずっと課題のあるところで、大事なところだと思っています。

(A 委員) 人材というところでは、退職された先生たちがたくさんいらっしゃるの、ナースバンクのように、現場を知っていて力のある方々の開発も大切かと思っています。学校の先生たちも定年が 65 歳ですと、75 歳まで 10 年間ありますね。

(B 委員) 70 過ぎでも現役で働いていたりします。

(会 長) ①にリタイアした専門的な知見や知識経験を持つ方たちの活躍の場を、と入れると良いですかね。

(E 委員) 東京都に、学校とか地域で活躍したい人のバンクがありますよね。こういうと

ころでは使えないのでしょうか。

(D 委員) TEPRO ですかね。使えます。東京都の組織とはまた別ですけど、学校などが登録をして、そこに登録している地域の人材を見つけるということもできますね。

(会 長) 経験や学びの成果をボランティアとして生かす橋渡し、紹介などをここに入れてもいいですね。立川独自の市民交流大学や地運協、市民リーダーは入れていますが、都などそれ以外のものにも生かしてもらおうということもありますね。

だいぶ時間がなくなってきました。会議中は時間が限られていますので、皆さんにまた宿題で申し訳ありませんが、加除修正のご意見を 11 月 25 日、2 週間後までにご提出ください。ご検討をいただいて、今の立川に合った良い答申にしていきたいと思います。また、ご意見・材料をいただけると私の方も検討しがいがありますのでよろしくお願いします。

次の会議が 12 月 16 日なので、25 日までいただいた意見を、今日の意見も踏まえて修正をさせていただいて、事務局から皆さんに送っていただいて、それをまた事前にもご意見あればいただいて、12 月 16 日の会議では、概ね整えた形にできたらと思います。12 月中の答申完成を目指しておるものですから、限られた期間の中で良いものにしていきたいと思いますので、引き続きご協力よろしくお願いします。

(A 委員) 質問ですけども、今日ここで話したことは意見として出さなくて大丈夫ですか。それ以外のことでよろしいでしょうか。

(会 長) 大丈夫です。今日いただいた意見が上手に反映されているかどうかは、また次で見ていただくということにして、協議事項 2 はいったん区切らせていただきます。

4. その他

(1) 令和 6 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について（出欠確認）

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・管理係長) 資料 3 をご覧ください。12 月 14 日に町田の市民フォーラムで開催されます。こちらにご参加いただける方を町田市に提出いたしますので、ご参加いただける方は 11 月 22 日までに事務局にお知らせください。また改めて、皆様にメールでお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

(会 長) 今日の時点で、ご出席可能な方はいらっしゃいますか。

(C 委員) 可能です。

(会 長) 私も清瀬市で出席いたします。ブロック研修の報告があったり、研修会のテーマも、生涯学習と学校教育の連携ということで、学社一体と関係がありそうな話ですので、ぜひ可能でしたらご出席ください。

(2) 第 66 回全国・第 55 回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会について（情報共有）

(会 長) 副会長が参加してくださいましたので、ご報告お願いいたします。

(副会長) 今回は、全国社会教育連合会会長の話で珍しく感激しました。ちょうど西田敏

行さんが亡くなって、「彼が歌っていた『もしもピアノが弾けたなら』をどの局も使っているけれど、彼の歌は別のマイナーな歌でも、とても訴えるものがある。社会教育も、これだということを示すのではなく、いろいろなものがそれぞれに価値があるという観点がとても大事だ」という話をされてすごく感激しました。個別なことでは大洗町の海町コミュニティという地域の学校と協働する事業の報告、外国人を対象としたコモンズという NPO と協働してる話、もう一つは子育てに困っている親に対応する NPO も社会教育委員と連携しているということでした。立川での発想と違うところと協働していて、もう少し知りたいと思いました。立川でも日本語教室がありますね。そういった NPO と連携していくという姿勢も必要だなと感じました。

(会 長) ご参加いただきましてありがとうございます。

(3) 令和 6 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 2 ブロック研修会について (情報共有)

(会 長) ご参加いただいた委員から、ご報告・ご感想をお願いします。

(D 委員) 事例報告として「多様な主体の協力による、共生に向けた学びの機会創出」ということで、国立市公民館と一般社団法人眞山舎の取り組みについて聞かせていただきました。「ソーシャルインクルージョン」という、すごく幅の広いキーワードが出ていて、国立市はそれを目指してやっているということです。やってもやらなくてもいいよというところから始めて、それでもプロジェクトが面白いということで、なかなか社会と関わりの持ってなかった方々に変容が見られるというお話が非常に面白かったです。先ほど答申の話の中で、平和でなければ市民の自由な学習活動は実現しないという言葉がありましたが、同じような言葉で安心安全な中から言葉は生まれてくる、その言葉の背景は何なのかということを私達は考えていく必要があるということが印象的でした。

(会 長) 私は 2 番目の事例の商店街を活性化している NPO 法人国立富士見台人間環境ステーションの商店街側の理事長 (NPO の会長) と、その活動に参画して理事をやっている一橋大学を中心とする学生サークルの学生に、商店街と協働したまちづくり活動の話を聞きました。私のグループには副理事長の大学 3 年生の 2 人が入ってくださって、学生がそもそもまちづくりの活動になぜ参加しているのかとか、百人ぐらいいるサークルで、中でいろんな部門に分かれてカフェをやったり広報誌を作ったり、地元の農産物を売るなど空き店舗を活用した活動をしているんですが、20 年も持続的に活動していて、どうしてそんなに続いているのかという意見交換をしたところが面白かったです。学生たちにとって何が魅力的か気になって聞いたのですが、1 人の学生さんは子どものときに農家や町工場の経験があったと言って、もう 1 人は逆に友達に参加したから参加してみたら好きになっていったという話でした。やはり交流が魅力と言ってましたね。大人の世代と対等な関係を作れていて、そういう良い関係が築けているのですが次の 10 年 20 年を考えたら、大人の方の学びとか継承も大事だろうと考えたりしました。

(F 委員) 私は「まち・ひと・わたしを結ぶ」というところで、国分寺市並木公民館の加

藤さんという方が人権についてのお話をされましたが、安心して講座に参加するためにどうしたらいいのかなというお話が大事なことだと思いました。講師に向かって大きな声でバーッと言う方がいて、その反省を踏まえて企画する側と参加している人たちで話し合いをして、皆が安心して次も参加できるように最低限のルールを作ったというお話がありました。また、特に気になったのが、「Z 世代が問う今とこれから」というのがあったんですが、こういう企画を立川でもできるのではないかと、企画中から若者を入れていくと、若者も参加しますよという話がありましたので、こういった講座をぜひ考えてほしいなと思いました。

(会 長) ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

(F 委員) 今日チラシを配らせていただいたんですが、「かわせみカフェ」を 12 月 14 日に行いますので、お越しくください。今年は音楽に特化していて、工作などもありますので、ぜひよろしくお願いします。

(会 長) 高松学習館は「たかまつり」が 11 月 23 日、勤労感謝の日です。市民リーダーの方との協働で、今年は立川音頭を踊ったり、楽器を作ったり、図書館とコラボして読み聞かせしてもらったり、子ども向けの企画をやる予定です。

それから 12 月 8 日はプレ錦まつりです。錦学習館ですけれども、今年は藍染をしたり、紙すきをしたり、多文化共生チームは外国のお菓子を作ります。防災チームが面白くて、グーグルマップをすごろくに見立ててワンクリックで 1 進むというふうにして、地図上ですごろくをするそうです。それを立川市ボランティアネットさんにご指導いただきながら、プロジェクターで映してグーグルマップの写真を見ながら進んでいくそうです。よろしければ、ご参加ください。

研修会はこのメンバーに周知しましたか。12 月 6 日の午後に錦学習館で立川市生涯学習関係者研修会があります。今年初めて学芸大学の公開講座の 1 回分をこの研修とコラボでやらせていただくということで、立川市の皆さんだけでなく、他市の職員さんも一緒に参加して下さって交流しながら学ぶ機会にする予定です。

(事務局・管理係長) 改めてメールでご案内いたします。

(会 長) だいぶ時間を過ぎてしまいましたけれども、本日の第 6 回生涯学習推進審議会は以上です。次回は 12 月 16 日、また市役所になります。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。